

## 会議概要

- 名 称：第2回新潟市広報検討会議
- 日 時：平成29年6月26日（月）午後1時から午後3時まで
- 場 所：新潟市役所本館 6階 執行部控室
- 出席委員：椎谷照美委員、長尾雅信委員、藤田清明委員（3名：五十音順）
- 事務局：広報課（加藤課長、佐藤課長補佐、米山係長、岡村係長、伊藤主査、小林主査、伊藤副主査、平賀主事）  
広報戦略課（鈴木課長）
- 傍聴者：2名

## 会議録

（事務局）

ただ今より、第2回新潟市広報検討会議を開催いたします。

本日の会議にあたり、伊藤委員、岩佐委員より欠席の連絡をいただいております。

第1回会議と同様に、当会議は公開することとしており、記録作成のため録音及び撮影をさせていただきます。また、本日は傍聴人お一人が入室しておりますので併せてご承知おきください。

まず、本日の資料の確認をさせていただきます。

お手元に配付しております、「本日の次第」、当日配付資料として「資料1」から「資料9」、「参考資料：第1回広報検討会議会議録」のほかに、事前に送付をし、本日、ご持参いただく旨、お願いしておりました、「資料1」から「資料5」、「参考資料：市民アンケート分析追加資料」、以上の資料で進めさせていただきます。不足などございませんでしょうか。

それでは、早速、議事に入りたいと思います。以後の進行につきましては、長尾委員長にお願いいたします。

（委員長）

皆さんこんにちは。今日は、3人ということできみしい感じですがけれども、その分、密に議論を交わせられればと思っております、どうぞよろしく願います。

それでは、次第に沿って進めさせていただきます。

本日のテーマでは、前回、お話しされましたように、市報にいがたの在り方を考えるということで進めてまいります。

はじめに、前回の会議でのご意見や論点を整理しておきたいと思っております。それとともに、

先日6月7日に新潟大学でワークショップを行いましたので、その報告も併せて事務局からお願いいたします。

(事務局)

本日、当日資料としてお配りしました議事録の他に、事前配付の資料1として、各委員からいただいた主なご意見について、論点毎に抜粋してまとめたものをお配りしております。前回会議では大変有意義な意見交換をいただき、ありがとうございました。

全体として、本日の議題でもあります市報にいがたについてのご意見を多くいただきました。発行ターゲットを子育て世代や高齢世代に絞ってはどうか、また、紙面づくりについてもターゲットを絞ることで工夫していけるようになるのではないか、というようなご意見をいただきました。

主な意見と課題については、また振り返りながら、と思っておりますので、後でご覧ください。

前回会議でも、若い世代の意見、どうして市報を見ないのか、なぜ見ないのか訊いてみたいというご意見をいただきました。長尾委員長にご協力いただき、新潟大学経済学部のマーケティング論Ⅱの授業の中で、ワークショップを実施しましたので、報告いたします。

事前配付資料の資料2（新潟大学学生ワークショップまとめ）をご覧ください。

当日は、25名の学生さんが参加してくださり、6班に分かれて実施しました。経済学部の3年生、4年生を中心に、男女の割合はほぼ半々といった参加状況でした。

ワークショップでは、学生のみなさんが主体的に取り組めるよう、「友達に広めたい新潟市の魅力とその発信方法」という、できるだけ学生に身近なテーマを設定しました。

進め方としては、まず、友達や同世代の若者に、新潟市の良いところを伝えるとしたら、何を伝えたいかを各自黄色い付箋に書いていただき、班の中で意見交換をしてもらいました。次に、その魅力をより多くの若者に発信するにはどのような方法が有効かを考え、緑色の付箋に書いていただき、同様に意見交換をしてもらいました。最後に、それらをグルーピングしたり関連付けたりといった整理をしていただき、その結果を発表してもらいました。

限られた時間の中でのワークショップでしたが、皆さん大変積極的に熱心に取り組んでくださり、若い世代の率直な意見を集めることができました。

新潟市の魅力としては、やはり食やイベントに関するものが多く、これは他の世代でもそういった傾向がありますが、一方若者らしい意見として、アイドル文化やライブハウスなど音楽関係が充実しているのも魅力、というのは新しい発見でした。

また、これらの魅力を発信する方法としては、やはりソーシャルメディアという意見が多く、その中でも、YouTubeやインスタグラムといった視覚的なものを推す意見が多く

て、やはり今の若い世代は映像や写真などへの反応が強いということが分かりました。また、紙媒体でも、車内吊りや駅広告など、公共交通機関利用時に目にするものや、フリーペーパーやクーポン付きのものなどがよく利用されていることが分かりました。

また、このクラスの学生さんには、レポートの形でもご協力をいただいています。本日お配りした当日資料の1として、レポートをまとめたものをお配りしています。ワークショップの説明に伺った際に、市報にいがたや市民アンケートの結果を配付し、「若者が市報にいがたを閲読しない理由」と「若者の市報にいがた閲読率を上げるために市が行うべき取り組み」について、レポートとして提出していただきました。23名の方のレポートの結果をまとめたものがこの資料です。後ろの方には、学生さんが一生懸命書いてくださったレポートをそのまま添付しています。非常にみなさん熱心に取り組んでくださり、非常に意義深いレポートをいただきました。若者が市報を読まない理由としては、配布方法の問題と内容の問題の大きく2つの問題が指摘されました。閲読率を向上させるための取り組みとしてもそれらに対応する提案をいただいています。

配布方法については、やはり現在の新聞折込を中心とする方法だと、そもそも新聞自体を購読していない方が非常に多いこと、また若い方の傾向としてやはり活字離れが明らかに進んでおり、仮に公共の場に設置したとしても、能動的に情報を取りに行くということになるため、今の若い世代の方には向いていないということが分かります。

若い世代の方々の周りには、スマートフォンがいつも手元にあって、さまざまな情報が溢れており、ソーシャルメディアなどを通して、プッシュ型で自分に届いた情報の中から、関心があればピンポイントに検索して調べるというライフスタイルになっていることが分かります。

また、前回委員からのご指摘もあったとおり、学生の場合、行政の制度との関わりが今のところ薄いため、内容自体に関心がないという状況もうかがえました。

市報を読んでみただき、**「誰に何を伝えたいのか分からない」「ターゲットを絞ったほうが良い」といった非常にもっともながら耳の痛いご意見もありました。**

一方で、せっかく県内だけでなく県外からも多くの学生が新潟に来て暮らしていただいております、こういった若い方たちに新潟市への愛着を持っていただくことも重要です。

レポートの提案に「読者参加型の記事」ともありますが、学生目線の記事を学生さんに寄せていただくとか、それを若者が受け取りやすいソーシャルメディアなどで発信することを検討していくこと必要があると考えています。

(委員長)

ありがとうございました。ただいまのご説明にご質問、ご意見がありましたらお願いいた

します。

(委員)

今回、23名の学生が参加されたということなのですが、この中で自宅から通っているお子さんの数は分かるでしょうか。一人暮らしが多いのでしょうか。

(委員長)

ほぼ一人暮らしだと思います。

(事務局)

ただ、レポートの中には、自分のうちでは新聞を取っているけれども、自分は読まないとか、そういう方もいらしたので、中には少ないかもしれませんが、ご自宅から通われている方もいらっしゃるようです。

(委員)

家にはあるのだけれども、読まない人ということと、あとは存在自体を知らないという方というのは、もしかしたら県外の方や一人暮らしの方で、なかなか目に触れないという方などさまざまだと思うのですが、2年生から4年生ですと、大体、20歳以上の方ですよね。非常に20代の方の意見としては、とても参考になるなと思います。

ただ、一人の学生が、これから年齢が上がっていくうちに、20代のとき、30代のときは読まなくても、40代くらいになったら紙で見るというように、多分、この年代だから読まないほうが多いのかなとは思っています。ほかの年代でやったら、また違うけれども、見せ方とか、そういったところでは気付かされない部分というのが分かって、とてもいいなと思います。

(委員長)

今は、自分は子育てにももちろん携わっていないので、感じていないのだけれども、30代とかになったときに、きっとそれが必要になるだろうから、そういった情報は大事だということを書いていたレポートもあったように記憶しておりますし、先ほど、補足いただきましたように、家庭には届いているのだけれども、自分の手元には回ってこない。お母さんやおじいちゃん、おばあちゃんのところには止まっていてというところで認識していなかったという人もいます。

(事務局)

そもそも紙を見る習慣もないので、新聞のしかも中にはさまっているチラシの中から市報を取り出そうというようなことを考えたこともないというような感じもあります。

(委員長)

日曜日ですよね。そんなに広告がどばつという感じではない。

(事務局)

土曜日が一番多いですかね。でも、日曜日もそれなりにありますかね。

(委員長)

新聞社によっては特集で別刷りみたいなものを入れたりするから紛れて捨ててしまうということはあるのかもしれないですね。

(委員)

やむを得ない部分もあるのかもしれないですけども、自分の関心のある記事に目が行くのは当然なのだけでも、やはりもう少し世間のことを知るためにも、新聞でもそうですけれども、例えば、番組欄と4コママンガとスポーツ欄だけ見ておしまいということではなくて、やはりせめて大きな見出しだけでも世の中の動きを見てくれるような形で成長して行って、今、言ったみたいに30代、40代になったらきちんと読むような癖がつくといいでしょうけれども。

(事務局)

今、ニュースなどもニュースサイトといういろいろなニュースをまとめたサイトをご覧くださいね。

(委員長)

それでよしとしてしまうと。自分を振り返ると、確かに熱心にこのころ新聞を読んでいたかという、必要に迫られたときに読まなければという感じになりましたけれども、多分、伝え方の問題というものもあるかもしれないので、レイアウトでぱっと引きつけるような感じになって、市政情報でもこんなことをやっているのだということがうまく伝われば、では少し読んでみようかという気になるのかもしれないですね。

本筋からずれるのかもしれないですが、新聞を読んでいるわという、やはり一人暮らしで購読しているという子はいないです。もちろん関心がないということも多いのかもしれないですけども、けっこう購読料がきついということがあって、携帯がそもそも高いので、それでそこまでいけないと。紙面で見るのであれば、今、おっしゃったようなネットのまとめサイトでいいやとか、あとは学校の図書館などに行ってきつと来るといふ人はいるようですけれども、届くとなるとなかなかということと、あとはポストの関係です。いろいろチラシなどが入ってくる中で、どんどん入れられてしまうと困ると。どこか出掛けるということもあったりして、いちいち止めたりするのもということも、学生に聞いたりするとそういう意見が出てきて、なかなか新聞になじめないということだそうです。

ただ、新潟大学でもやっていますけれども、大学によって記事の読み方などという講座を新潟だったら新潟日報に来てもらってお話をいただくということもしていますので、そうい

った形で接点を作るということもあるのかと思いました。

(事務局)

レポートでも新聞の授業があるところもあるので、そこで市報を紹介したらどうかというようなご意見もいただきました。何かお徳感がないとだめみたいなのです。

(委員長)

クーポン付きだとかいろいろ。

(事務局)

欠席の委員から資料をご覧になった感想をいただいていますので、ご紹介してよろしいでしょうか。

大学生のワークショップを見ると、若い世代はSNSでもっとわくわく感のある企画的な要素を求めていることが分かりますと。よほどおもしろいオリジナル情報がないと食いつかないと。例えば、バイトやボランティアやシェアリングといったような、学生の関心のある情報というものも市政情報とあわせて発信するのもありなのかというようなご意見をいただいています。

(委員長)

ボランティアというのはありますね。ボランティアサークルというものがありますし、シェアリングという話もございましたけれども、シェアルームやハウスということをして自己啓発をしたいというような学生も少なからずはいるようなのです。そうするといわゆるあまり言い方は好きではないですけれども、意識の高い系の人たちに刺さる。内容というのは、そもそもこちらの中にはあるわけです。

(事務局)

参加型というようなことを書いてくださっている学生も何名かいらっしやったのですけれども、それは若い世代に限らずご高齢の方でも、子育て世代でも同じだと思うのですけれども、やはり一方的な情報発信ではなくて、コミュニケーションが生まれるような参加型のものだと読む気になるのではないかというようなご意見もいただいているので、そのあたりは考えていく必要があるのかと。

(委員)

市報にいがたのスタイルといいますか、内容というのはこのままでいいような感じがするのです。今、言われたように学生向けの情報ひろばのところに学生向けのある程度のページがあったり、情報があって、それに対して自分が受けたいと思うものに参加するというような感じでいったほうがいいのかなど。その後、いろいろな方にお話を聞いてく中で、一番のときに言おうと思っていたのですけれども、でも説明があった後に言いましょうか。

(事務局)

いえ、全然。

(委員)

表紙を見せていただいたときに、子育てや高齢者のものを見せていただいたときに、どうだろうというような話をいろいろとしたときに、興味のある人しか見ないだろうとなってしまう。子育てに興味がないといえますか、例えば、子育てしていない方や独身の方など、さまざまな方が表紙を見ただけで、今回は見ないでおこうみたいになってほしくないなということがありまして、いろいろとアンケートなどを見せていただいたときに、やはり年齢の若い方というのは、若い方向けのSNSやホームページといったものを利用したもので、紙は紙としてというように二本立てでいく。今もホームページがありますけれども、2回になったときのもし予算が少しあれば、業者にお任せして、ヤフーニュースといったものだけっこう見ているので、その目に慣れているので、そのように分類わけみたいになっていないと、また見るということであれば網羅できていくのかなと思います。見ない方にとって、紙ではないもう一つのもの発信というか、そのようにしていったほうがいいのかという意見もありました。なので私たちから見ると、子供の写真で、すごく明るい感じがしていいなと思うのですけれども、やはり表紙というのは、一番大事なもののなので、例えば、レストランバスがどんとあったり、今回は何でしたか。

(事務局)

ミズベリング。

(委員)

ああいったことが何かトップに持ってくるものではないかとは思いました。どうしても偏ってしまうというか、表紙はすごく大事なような気がします。

さらにここに目次があったらいいねという話なのです。私たちも市報にいがたというのは、毎回、リングでファイルしているのですけれども、中を見ないと何だったかが分からないのです。そうすると子育ての何か情報があったよね、どこだったっけと言って、一回一回大きいのでファイルに折っているのです。そうするとほどいてどれだったっけという時間がすごくかかるのです。ですので、目次を見れば分かるというのがいいなということと、50代の男性の方にお話を聞いたら、一回見て、もう見ないというのです。女性はけっこう何回も見るのです。取っておいて後で見る。何か見ないで、たしか何かあったなと思っても、もうそれは処分されていて、何だったかなと思って、そしてホームページにあるよとお伝えしたのですけれども、ホームページが分からない方にとってみると見逃していたということがけっこうあるので、そこにぜひともQRコードを載せていただくようにしたほうがいいのかという気が

します。

(委員)

私も長男が長岡にいるものだから、長岡の広報紙はどのようなだろうと思って、ただ、ここにきちんと目次が入っていて、ここにLINEのこんなモザイクなどがあって。

(事務局)

QRコードというものですね。

(委員)

長岡は月1回でしょうか、必ず毎回、特集がまず組まれていたりするのです。割と写真をいっぱい使って、長岡も合併して旧町村といいますか、新潟であれば8区の地域の活動をしているような取り組みが写真と一緒に、栃尾ではこんなことがあったとか、中之島ではこういったことがあったということが載っているのです。先ほども岡村さんと話をしていたのだけれども、情報版のところに昨日のものはスイカが一つ載っているだけで、あとは文字ばかりなのです。こちらのように写真が入っていると、字ばかりだとぱたっと閉めてしまうような感じなのだけれども、子供のコーナーだったら、子供の顔写真を載せてあったりすると、非常に関心を引くのかなと。長岡の2月号だけれども、長岡の花火。

(事務局)

ハワイか何かに行ったときですかね。

(委員)

かもしれませんね。

(委員)

何ページあるのですか。

(委員)

30ページ前後です。ただ、大きさがだいぶ違うから。

(事務局)

A4判ですね。

(委員)

ただ、見ていて、私などはある程度、こういう特集みたいなところであればゆっくり読むという感じがするのですけれども、今の市報だとなかなか市長の「ひこうき雲」もほんのわずかな記事だから。

(委員)

でも、それであればいいですよ。持ち歩きができるから電車の中でも見られるし。

(委員)

ちゃんとここに穴をあけて配布されるのでしょうか。

(事務局)

パズルもあるのですね。

(委員)

そう、一番後ろにね。

(委員)

そうすると世代で子育ての方のページや大学生向けのページということが。

(委員)

そうです。そういう作り方をしたり、先ほど、委員さんが言っていたみたいに、参加型という形であれば、職員だけが記事を集めるのではなくて、学生にもそういう記事を投稿してくれというか、そういう人を頼むような形がいいのかなど。

(委員長)

それはどのように配布されているのですか。

(委員)

これは新潟とほとんど同じだと思います。

(事務局)

折り込みですか。

(委員)

新聞折り込みと、新聞を取っていないところは郵送するみたいです。新潟も希望者には郵送していますよね。

(事務局)

そうです。個別配送しています。

(委員)

4月は長岡の予算といってまた予算だけで特集を組んでいます。新潟市の場合、一生懸命アンケートを取って、どういう情報がほしいですかみたいな取り方をしているけれども、私はやはり市長が今であれば健康寿命の延伸などをやっているし、協働によるまちづくりや、なぜそれが必要なのか市の考え方をもっと出してもいいのではないかと思うのです。今、それが不足しているような感じで、この前の会議のときも委員でしたか、観光や食をこういうところに載せるのはどうかみたいな発言があったと思うのですけれども、それも確かに大事なのだろうけれども、市の政策みたいなものを、地球温暖化でもいいし、そういう市の考え方を伝える特集記事みたいものがあるとうれしいなと思います。

結局、今、若者のところのターゲットの話になっているけれども、まちづくりというのはやはり子供から高齢者までかかわるものだと思うから、そういう若い人たちが食いついてくれるような記事の作り方というのでしょうか。高齢者だけでまちづくりはできないわけで、若い人たちからもいろいろなところに参加してもらおう。そういう意味でも、市の政策を載せてもらったらいいのかなということは感じます。話がどんどん横道にそれて。

(事務局)

でも、そこが大事な話なのでありがとうございます。

(委員)

私の中で、市報にいがたというのはこういうものといいますか、ページの的にもこのページというように思っていたのですけれども、例えば、月1回となった場合、こういったサイズやペースというものも考えられるものですか。

(事務局)

そうですね。例えば、今、区役所だよりと市報にいがたが月2回印刷を一緒にしてお届けしていると思うのです。そうすると市報だけサイズを変えるというわけにはいかなくなりますので、急に全部の区にこのサイズだよということも、また今、少し難しいかもしれません。もしやるとすれば、やはり区版も含めてA4サイズがやはりいいねということになれば、そういうこともあるかとは思いますが、サイズがばらけてしまうのは、コスト的にも、分かりやすさ的にもあまりどうかということがありますが、実際に政令市の中でもタブロイド判ではなくA4判で区の情報と合体させているという市もございますので、やはりそちらのほうが見やすいのではないのということが、今は市報が月に4回で、区だよりが2回なのですけれども、例えば、市報が2回とか、1回とかになると、必ず区との合体版になるわけなので、そうしたときに毎回、この分量でタブロイドが届くよりは、ページが増えてもA4がいいなというようなご意見もあるいは出てくるのかなということは考えています。

(委員)

プレゼントがすごい豪華です。これが先生が言われていたお得感。

(委員長)

総じてみんな若者だけではなくて食いつくかなと。

(事務局)

非常にお得ですね。毎回、こんなにお得なのでしょう。

(委員)

この前、たまたまK o m a c h iを見たら、委員が言っていたさかなクンのがはさまっているのです。

(事務局)

そうですね。K o m a c h i などにはさまっているのです。

(委員)

それも県がそれをするのだという意外性で、美容院などにも置いてあるので、あれは絶対に若者が見るなと思いました。

(事務局)

VOICEは月に1回、新潟県の若者向けの広報紙ということで作っているのですが、全世帯配布をしない代わりに雑誌に挟むということで、若者向けの雑誌に挟むというやり方で配布をしています。

(委員)

切り取れるのです。

(委員)

新潟市もいろいろなチラシといいますか、冊子も含めて作って、公民館などへ行くとマガジンラックというのでしょうか、ああいうところにいっぱいありますよね。そういうものが必要としている人のところに届いているのかなということを見て、公民館に来る人は、公民館の利用者やこの前、区の展覧会をやっていたから、展覧会を見に来た人たちが公民館に入るくらいのもので、利用者というのはほとんど固定しているのです。だから、ああいうチラシ類というのは、本当に必要としている人のところへ届く手法というか、今、言った民間の雑誌みたいなのところに放り込むとか、そういうことが必要なのかと感じました。

(事務局)

やはり届けたい情報を使う方がよく見るものとか、よく使うところに置かないとだめなのでしょうね。

(委員)

そうですね。

(委員長)

そういう意味では、手近な目標というか、K P Iとして、到達率というものもしっかり見ていかなければいけないのかなと今、お話を伺って思いましたし、あと先ほど、市政に関心を持ってもらうとか、新潟に対する愛着を育もうというのが大きな目的なわけですけども、若者と子育て世代と高齢者とざっくり言いましたけれども、それぞれこのターゲットにはどのようにしてそちらに持っていこうかという、まさに最初に部長がおっしゃったような戦略的なことを考えていかないといけないなというところはある程度思いました。

(委員)

子育ての関係などだと、例えば、小さい子供がいれば3歳児健診とか、健診がありますよね。そういう機会をとらえて、子供向けの小冊子でもいいから、そういうものを配布するとか、必ず必要としている人を捕まえようとしたら、ほとんど健診や予防接種というところには来ると思うので、そういう機会をとらえるとか、あとはそれと同じ流れからいけば、小学校、中学校の子供たちに何か持たせるというか、そういうものも考えられるのかとも思ったりしました。

(委員長)

今の話を伺っていて思い出しましたが、今、保証協会の外部評価もやっているのですけれども、だんだん金利が安くなって使う人が少なくなっているといったときに、起業する人向けのもう少しサポートしようと考えられているのです。そうすると、そこに出している広報紙で「保証にいがた」というものがあるのですけれども、毎回、保証協会を使って起業なりした人をとらえて記事を書かれているのです。それを起業した人だけにフォーカスした冊子を作って、こういう制度を使って自分は今の状態にありますということで、起業向けの人に配っているのです。かなり反響がいいみたいなので、今、おっしゃったようにお母さん向けに過去の記事みたいなもので、汎用性のある記事を集めたりしてお配りするというのも、今、市報にいがたというのは、こういう情報が取れるのだということが分かったりするでしょうし、ある程度、年齢のいつている人はすごく分かって、どのように利用しようかとお考えなのだと思うのですけれども、まだ市報にいがたに対してどのように使ったものかとか、存在自体知らない人に向けて、そういった場を通じて配布するというのはありなのかなと思います。

(委員)

特集みたいなものがほしいと思うのは、だいぶ前に地域包括ケアシステムの関係性を2回か3回に分けて出したときがあると思うのですけれども、あのくらいの内容と言ったら怒られるけれども、あれだったら特集号にすれば1ページを使って、2ページを使えるのであれば、もっと詳しい情報。なぜ今、こういうケアシステムが必要なのかというような背景から、今、新潟市がやっている茶の間の関係とといったものまで一遍に見ることができるのになと思ったのです。なかなか関心のある人は、多分、その記事、私もはじめは切り取って包括ケアシステムの関係で取っておこうかと思ったけれども、2、3回で終わってしまったという感じで、もっと詳しいものがあってもいいのかなと思ったのです。

(事務局)

あれは3回シリーズか何かでいきなり終わってしまったというようなことで。

(委員)

でも包括のまたきちんとした少し大きなチラシというのか、あれは担当課のほうで、また作っているのです。そういうものをここにまとめてしまえば、広報紙のほうで作って、また担当課のほうでこういうものを作ってという、要は金をかけなくても済むのではないかという考えもあったのです。私としては、特集的なものがあるといいのかなとは思いますが。

(委員)

子育てに関しては、マタニティのときでしょうか。母子手帳をもらうときにこういったものが皆さんのところに行くのです。ここにいろいろな書類が入って、一人ひとりお渡しするのです。主な窓口だとかというところが書いてあったり。ここにQRコードがあるといいなと。市報のほかに何が届くかというところ、自治協議会だよりといって自治協議会が発行しているものや、社会福祉協議会ということで、いろいろなフリーペーパーがありますよね。新聞の折り込みに入ってくるのが、自治協議会のものと、社会福祉協議会は入らないですか。

(事務局)

社会福祉協議会も入ります。あとは水道など。

(委員)

いろいろなものがある中で、市報は市報として分けていかないといけないなと思います。子育てに関しては、どちらかというところ、情報は行きわたるようにはなっていないのです。健診にしても何にしても、お母さんたちにどんな情報がほしいか聞くと、大体言うのが、遊べる場所やイベントや飲食。なので子育ての情報というのは、そういったものも含まれています。各区で子育て用の冊子を作るとか、いろいろなことを子育て用にはしているのです。ですので、市報にいがたに子育てというところのコーナーはあってもいいのですけれども、そこまで多くのボリュームがどうなのかと思って、ほかにも方法があると。

(事務局)

はい、子育てだと子育て応援アプリなどありますよね。今のお母さん方であれば、ぜひそういうスマホで見られるアプリなど、それこそいいお店の情報などもまとめて入っているようなものがあるので、そういったものを逆に市報で紹介するとか、そういうこともしたほうがいいのかと。

(委員)

アプリはいいと思いますけれども、お店の紹介はあまりできないかと。

(事務局)

多分、トキっ子くらぶと連携があるのかと思いますけれども。

(委員)

何かいろいろ難しいですね。この店は出ているけれども、この店は出ていないということ  
でなかなか。

(委員)

市報ではないけれども、暮らしのガイドブックでしたか。この前、うちの自治会で、昨年、  
福祉部会というものを自治会長に働きかけて作らせて、今年、アンケートをやったのです。  
困りごとがあったときに、どなたに相談しますかといったら、家族、親族、友人、医療機関  
や民生委員や包括支援センターや社会福祉協議会などいろいろ出てきて、一番余計なのは家  
族と親族なのです。今、一番困ったときにほしい情報は何かと聞いたら、どこに相談し  
たらいいかが分からないと。相談の窓口、相談機関、それが圧倒的に余計だったのです。で  
も、ガイドブックの一番後ろのほうだったかに、相談の一覧表が載っているのです。結局、  
あれだけの全世帯に配っているのだけれどもなかなか。だから今度は自治会で困ったときは、  
ガイドブックのここに相談一覧表があるからとか、近くには民生委員に相談してくれとか、  
そういうものを一枚作って、アンケートしてくれた人たちにお返しをしようかなと考えてい  
たのですけれども、なかなかりっぱな情報が1冊にまとまっているのだけれども、届いてい  
ないのだなと思ったので。

(事務局)

たどり着けていないですね。

(委員)

だからあれも全世帯に配るだけではなくて、例えば、こういう市報にいがたにいろいろな  
情報があるので活用してくれみたいな。

(事務局)

活用ガイドみたいな。

(委員)

相談はこういうところにあるとか、何かそういうものを市報にいがたに載せたらいいのか  
とも思ったりもしていたのです。

(委員長)

組織が大きくなりますと、ディフェンス用にこうやってきちんと窓口がありますよと並べ  
てしまう。今、おっしゃったようにワンストップでコンシェルジュ的に窓口がありますよと  
いうことあったり、あるいはフローチャートみたいな形でぱっと一枚で分かるものがあつ  
たほうが親切だし、有効に活用してもらえますね。

(委員)

結局、アンケートを見ると、家族、親族にも相談するけれども、結局、相談にならないから、どこに相談すればいいのかという情報をくれという読み方もできるのかなと思って、アンケートを見ていたのです。なかなか必要な情報を伝えるというのは難しいものだなと思います。

(委員長)

紙面のリニューアルの話もだいぶ進んでしまいました。アンケートの話も出たりしてきましたので、次のご説明に一回入って、また深く議論する形にしましょうか。

では、(1)市報にいがたで情報を伝える対象者についてと(2)発信内容に応じた紙面づくりについては、関連があるということでひとまとめにですね。

(事務局)

はじめに、事前配付資料としてお配りした参考資料としてお送りしておりました市民アンケート分析追加資料をご覧ください。

前回の会議で、市報にいがたの閲読率や発行頻度への希望について、お住まいの地域や家族構成によっても違いがあるのではないかとのご意見がありましたので、それについてまとめております。

1ページをご覧ください。これは市報を読んでいるかどうかの閲読率や適当だと思う発行頻度について、北区から西蒲区までの地域毎にまとめたものです。これをご覧いただくと、市報を読んでいた割合はどの区でも5割を超え、中心部や周辺部といった地域差はあまり見られませんでした。発行頻度についても、月1、2回が適当だと思う方がどの区でも5割を超えており、閲読率をもっとも高い秋葉区でも、月1、2回で良いという方が多いなど、毎週発行にはあまりこだわらない状況がうかがえました。

次に2ページをご覧ください。こちらは、閲読率や発行頻度について、家族構成毎にまとめたものです。これをご覧いただくと、データ1の全世代の合計では「夫婦のみ」の世帯の閲読率が高く、単身世帯の閲読率が低いことが分かります。また、これをさらに年代別に分析すると、データ7、データ8に見られるように、高齢世代の夫婦のみ世帯が非常に閲読率が高いことが分かります。また、データ2、データ3を見ると、全体では閲読率の低い若年層でも、「2世代世帯」は比較的閲読率が高いことから、子育て世帯と思われる世帯の閲読率の高さがうかがえます。

一方、発行頻度については、家族構成ごとに若干差異が見られますが、どういった家族構成であっても月1、2回が適当と思う方が5割を超えていました。

3ページは、市報の閲読率が高い高齢世代や若年層の2世代世帯の状況についてさらに整

理したものです。

閲読率が比較的高かった「夫婦のみ世帯」を抜き出してみると、年代が上がるにつれて閲読率が高くなっています。また、これらの世代が市報にいがたで充実してほしいと思っているテーマは、「高齢者福祉」「医療・健康づくり」であることが分かります。

次に、同世代の中で比較的閲読率が高い30～39歳の「2世代世帯」と「3世代世帯」は、データ4を見ると、子育て情報への要望も高くなっているのが分かります。なお、データ3は、市報で充実してほしいテーマとして「子育て」を選択した人の割合を年代毎に比較したもので、30代の方が最も子育て情報を必要としているのが分かります。

4ページは、どのような手段で市政情報を受け取りたいかを、家族構成毎に比較したものです。全体では、どのような家族構成でも紙媒体での市政情報の受け取りを希望している人が5割を超えており、年代別にみても家族構成毎の大きな違いは見られませんでした。一方、年代別に見ると、高齢世代ほど紙媒体を希望する人が多くなり、若年層ほどWeb媒体を希望する人が多くなっています。また、テレビ・ラジオについては全体では少数派ですが、高齢世代では比較的多くの方が希望しています。

5ページは、市報にいがたへのさまざまな自由意見の中から特徴的なものを集めたものです。これを見ると、若年世代の方は子育て情報への希望が多く、前回委員からもご意見いただいたように、カレンダー形式での情報を希望されていること、自身の生活が行政と直結していないと市報への興味も低いこと、高齢世代は自分たちに関心が持てる内容が少ないと感じていること、写真やイラスト、連載記事など内容の充実を希望されていることが分かります。

これらをふまえて、資料3をご覧ください。議題（1）の市報にいがたで情報を伝える対象についてターゲットを絞ってはどうかということを、整理したものです。

効果的な広報のためには、まず、情報の受け手が最もよく使う手段で発信することが重要であると考えています。情報入手手段が多様化する中、市政世論調査や市民アンケートの結果からは、年齢・世代によって情報入手手段が異なることが分かりました。学生など10代、20代の方々がよく利用するのは、SNSをはじめとするWeb媒体であることが、ワークショップからも分かりました。一方、さきほどのアンケート分析からも高齢世代や若い世代でも2世代世帯などの子育て世代では、紙媒体である市報にいがたが非常によく活用していただけていることが分かりました。

さらに、市報にいがたから欲しい情報というものも、世代や家族構成によって異なり、高齢世代は健康・医療の情報や相談情報、子育て世代はおでかけ、子育てに関する情報を望んでおられることが分かりました。

もちろんあまり極端に絞り過ぎると、その他の方に関心を持ってもらえなくなってしまうですが、ある程度、この記事はだれに何を伝えたいのかということ意識することが必要なのではないかと考えています。

なお、委員がご欠席ではあるのですが、意見をくださっておりますので紹介します。

「紙媒体で頻繁に見てくださっているのは高齢者だが、アンケートでは『高齢者が参加できるものがないので読まない』という声も。高齢になってくると行動範囲も限られてしまうので、新潟市といえども広いので他の区の情報には関係がないととらえることもあるのではないか。もしターゲットを高齢者に絞るなら、区役所だよりを膨らませてより身近な生活範囲での情報を充実させるべきではないか。」とのご意見でした。

次に他の都市でどのような情報の出し方をしているかについてまとめましたので、資料4をご覧ください。この資料では、新潟市と同様のタブロイド版を発行している政令市の中から、参考となるような都市の例を集めたものです。資料は都市毎となっており、京都市、川崎市、神戸市、福岡市の4都市の資料となっています。それぞれの都市毎に、子育て世代向けの記事、高齢世代向けの記事にどのような工夫がされているかをまとめてあります。また、前回、各区の情報でも、市報にいがたで取り上げることで参考になったり関心を持ってもらえることもあるのではないかとのご意見もいただきましたので、そうした地域の情報の出し方などについても併せてまとめました。この、区の情報への出し方では、4都市のいずれも、先ほど委員からも写真のお話ありましたが、地域で活躍している市民のインタビュー記事、若干参加型の記事が掲載されていました。

子育て世代向けの紙面の作り方としては、こどもの写真を使ったり、明るい色、丸い文字などやわらかいデザインにするとといったデザイン上の工夫や、子育てに役立つ情報をまとめる、イベント情報に「親子向け」と表示するなどの編集上の工夫が見られました。

高齢世代向けの紙面の作り方としては、明朝体の大きな文字やイラストを使うなどのデザイン上の工夫や、高齢者自身を主役として登場させる、高齢者向けの記事に表示を付けるなどの編集上の工夫が見られました。

例として、市報にいがたの紙面を、子育て世代や高齢世代を意識した紙面内容にしたとき、どのようなになるかというイメージとして、資料5をご覧ください。これは今年の5月に市報にいがたを4回発行しているんですが、仮に市報にいがたを月2回発行にしたらどうなるかということで集約しております。この場合、市報は月2回のいずれも、区だよりとの合体版となります。情報量をあまり変えないようにするには、発行回数が減る分、1回あたりの市報のページ数を増やす必要があり、タブロイド版を印刷する際には4の倍数のページ数がリーズナブルであることから、全体で12ページ、そのうち区だよりは現行どおり3ページ、

市報は9ページという想定をしています。

5月に掲載した記事を資料5-3で一覧してありますが、これを高齢者向け、子育て向け、その他といった分類をして、2回に振り分けています。

さらに、そのうえで、子育て世代や高齢世代をターゲットとして意識した紙面づくりを心掛けた場合、まず、1ページ目は、市報の顔となりますので、今よりもデザイン性を高め、表紙らしいページにしたほうが良いのではないかと考えています。

これに加えて先ほどの、目次があったほうが良いとか、お知らせはこちら、といったものがあつた方が良いのかな、と考えています。

次に、2ページ3ページは最初の見開きページになりますので、ここには特集記事を配置します。発行回数が減れば、特集などに力を入れることもできるのではないかと考えています。見開きで特集を組むには、綿密な準備が必要なので、年間計画を立て、事業担当課とも密に調整するなど、質を高める必要があると考えています。

4ページ5ページには、これまでいわゆる記事としてスペースを割いて扱っていたものを、例えば「おでかけ情報」とか「募集情報」などといったように、内容毎に分類し、トーンを揃えて記事にすることで、集約を図ります。また、政策的なこともお知らせしていきたい、委員からも政策的なこともしっかり伝えたほうが良いとのご意見いただきましたが、そうしたものもこの4ページ5ページで取り扱います。

6ページから8ページの3ページ分には、これまで情報ひろばに掲載していた情報を掲載することとしますが、情報ひろばも1カ月あたり10ページ分だったものが6ページ分になりますので、情報量や見せ方を集約させいく必要があります。

最後に9ページは、前回ご意見のあつた子育てのカレンダーや地域で活躍している人の紹介など、ターゲット世代をより意識した紙面、もちろん毎回こうした形にはならないかもしれませんが、少し意識的に編集してはどうかと考えています。

これらはひとつのイメージ例ですので、また委員の皆さまからさまざまなご意見をいただければと思います。

(委員長)

ご説明ありがとうございました。

改めて、今の説明を受けて、ご質問、ご意見をお願いいたします。

(委員)

他都市の事例、京都、川崎、神戸、福岡、地域で活躍している人の記事というものもいいなと思うのですが、というのはここに出た人たちは自分たちの活動が認められて、またがんばろうという気になると思うし、ほかの人たちが、ああこのようにがんばっている人たちが

いるから、自分も何かできるかなとか、市民の皆さんにいい影響を与えようと思うので、こういう記事はぜひ区版のほうでなくて、オール新潟記事に入れてもらったほうがいいと思います。

(事務局)

これも区版ではなくて全市版に載っているの、ほかの都市もそういう形で載せています。

(委員)

協働のまちづくりみたいなものを新潟市が一つ大きな柱としていますけれども、例えば、自治協議会があってコミュニティ協議会があって、コミュニティ協議会を構成している自治会、町内会があるわけですが、自治協議会に出ているコミュニティ協議会の会長たちが自治協議会で話し合われたことをコミュニティ協議会に返しているかどうかという、北区では二人か三人くらいなのです。自治協議会でこういうことが話し合われたよと言って、自分のコミュニティ協議会に戻ってコミュニティ協議会の役員に話をするとか。コミュニティ協議会の役員をやっている自治会長、町内会長が自分の自治会に戻ってコミュニティ協議会でこんなことが話し合われたとか、そういうことがまずほとんどないのです。ただ、コミュニティ協議会で運動会をやるとか何かであれば、動員しなければだめだからそういう情報は伝わるのだけれども、なかなかそういう情報が伝わっていない。まちづくりをやるうとしたときは、先ほどの繰り返しになりますけれども、市は今、こういうまちづくりを目指しているからこういう組織があつたりするのだということを伝えていかないと、なかなか、言葉は悪いですが、底辺まで広がらないと思うのです。自治会、町内会が元気になれば、コミュニティ協議会も自治協議会も逆に活発化、活性化してくると思うのです。そういうところの仕掛けに果たす広報の役割というのも大きいのではないかと私は感じています。

(委員長)

活動の孤立化を防ぐためにも、非常に伏線的に流していければ、市のねらいというか活性化につながると思います。

人にフォーカスするのは面白いなと思っていて、最近、観光という側面にしても、観光地を出すのではなくて、この人に会いたいからこの町に来ようみたいな流れがあつたり、加茂は加茂本を作って人にフォーカスを当てたりしていますけれども、そういうものも一つ手としてはあるのかなと思います。

(委員)

月に2回になった場合、区役所だよりのページはそのままにしたいというのがまず一つあるのと、それから、今、月に2回ですか、区役所だよりの中で全部の区のものを見ている状況なのです。

(事務局)

ありがとうございます。

(委員)

この委員になったというのもそうなのですから。

私どもの支援センターは秋葉区の方だけが来ているわけではなくて、いろいろなところから来ているのです。ですので、秋葉区だけの情報ではなくて、他の区の情報も必要だということで、各区の子育て情報は置いているのですけれども、区役所だよりのほうを見るようになってからこの参考資料に。

(事務局)

子育て資料、委員からも顕示してくださった資料を頂戴しています。

(委員)

カラーで作っていただいたのですけれども、これが実は大きな意味合いがありまして、秋葉区のものとは秋葉区でないものを載せているのです。前のものなのですから、今現在どうかということ、面白い企画がたくさんあるのです。それで、ここに入りきらなくてはみ出したものがありまして、それをお母さんたちが見ています。秋葉区ではない情報をお母さんたちが見ていたり、または、少しこれは見えづらいのですけれども、秋葉区に新幹線、来ているものなのですから、これいいですねと秋葉区のお母さんが言っているのです。なので、1回は見たけれどももう忘れてしまっているか何かだと思えるのですけれども、本当に区の面白いなと思えるもの。

どこでしたか、西蒲区だったか、すいかツアーがあったのですけれども。

(事務局)

西区ですね。

(委員)

西区でしょうか。越乃。

(事務局)

越乃リュウと行く「かがやきスイカツアー」。

(委員)

ツアーとか、とても面白いのです。ですので、例えば、こういった月2回出すものの中で、各区の一押しみたいなものが入っていると面白いのかなと思います。秋葉区だけでなく、市全体だけではなく、各区の一押しツアーとか。東区などはいいですよね、夜景見学。

(事務局)

はい。工場夜景ですね。

(委員)

ああいったものをやはり知らないのです。東区の方だけなのか分からないですけども、もし全市で行けるのであれば、そういったものがあると、あ、ここいいなと思うので。秋葉区でプレーパークなどもやっていますが、それを知らない方々もいるので、情報的にもっていないですね。というふうに、新たに作る時は区のもの一つ一つの区のこれだというものを出してみる。

江南区はとても公園が充実しているので、こちらのようによく切って情報をなるべく統一にしないと、統一に紙を用意して掲示したりというような方向性になっています。なので、例えば、大学の場合も、これは段ボールで作っているんですけども、こういうもので学生向けみたいなものが実はあるのだというものがキャンパスの中に一つでもあれば、こういうものが載っているのだということを知ることができると思います。見せ方としては、大学生がまた見たくなるとか、ここに来ればこんな情報があるのだというような、Uターンのとか、何かいろいろありますよね。そういったものがあるといいのかなと。ここに一つのコメントとして、何月からは求人がすごく出てくるからどこかに行こうとかという情報があってもいいのかなと。そうすると、大学生も少しは興味を持ってくれるかなと思いますので、ぜひ、入れていただければと思います。

(事務局)

掲示板などをお母さん方がご覧になって、やはりメモしたりしているのですか。

(委員)

メモはできないのです。スマホです、絶対。なぜできないかというと、赤ちゃんをだっこしていたり、メモしている間にどこかに行ってしまうのです。

私どものほうでは子育てサークルを紹介するのですが、こういったA4のところの子育てサークルの情報の隣に、小さいミニ版を持っていけるようにしています。

(事務局)

ご自由にどうぞということですね。

(委員)

ご自由にどうぞで、同じ内容をミニにして。なので、書かなくて済むやり方ということで。大体の方はスマホで撮ったりはしています。

(事務局)

秋葉区のクリアファイルみたいなものを紹介されている、それはどういうときに配られるのでしょうか。

(委員)

これは区づくり事業で3年のものなのですけれども、お母さんたちにどんな情報が必要なのかということで区の方々と話をしたときに、子育て中のお母さんはマザーズバックというものがある、子どものことでばんぱんなのですが、その中でも情報、何かぱっと見たい、知りたいというときに、このサイズのクリアファイルだとほとんど入れるということで、お母さんたちにどのような情報が必要ですかといったら、支援センターが知りたいとか保育園の情報が知りたいとかということがありまして、年齢ごとにリサーチをしたのです。そういったものを支援センター情報ということで、もう1枚あるのですけれども、あと、これで、QRコードをしているのです、全部。なぜかという、これも保育園情報を載せたのですけれども、増えているのです。QRコードであれば自然と更新されるので、これですぐに見られるように。どこに置きますかといったら、車のダッシュボードとか冷蔵庫に張っているとかがというサイズにしています。今年は2枚作りまして、再就職用とか、新潟市急患診療センターがあるので、たまたまこれをお父さんが見て電話していましたので、お父さんが持っても恥ずかしくないというか、くまさんとかがないようなおしゃれなところをお願いしています。

これにも、実は子どもと遊べるようなことで、三色団子とかSLとかのイラストを入れているのです。

(事務局)

探せるようにですか。

(委員)

探せるように。これさえ持っていれば、何らかの、ここに領収書を入れたりということで。なので、もし、去年委員になっていたら、多分、入れたと思います。

(事務局)

市報にいがた。

(委員)

市報にいがたを。今年また作りますので、そこには入れたいと思います、QRコードで。もう一つ、必ず正式名称。グーグルとかは正式名称がないとだめなので、スマホで正式名称をとということで、きちんとしたものを作ることになっています。

非常に人気で、秋葉区の人しか持てないのです。秋葉区の小学校に入る前のご家庭に全部発送しています。

(事務局)

発送ですか。

(委員)

発送です。

(委員)

いいアイデアだし、実行しているし、秋葉区だけでなくオール新潟で広めて、区づくり予算だけでなく、子ども未来課になるのかどこの課になるのか分からないけれども、そこで予算付けして広めてもいいくらいの内容かなと思います。

(委員)

このファイルがお得感なのです。領収書が入る。

(事務局)

ポケットがたくさんついている。

(委員)

これの数も悩みました。

(事務局)

あまり多いとまた。

(委員)

お母さんたちにサイズとかも全部聞いて、こういう発信のしかた。子育て中の方はとにかく荷物が多いので、持ち運びのときは冊子よりも。そういうところにQRコード。学生に何か配布するときもQRコードということで行くと、広報がいいのかなと思います。

(委員長)

ユーザーフレンドリーな形で、使い勝手がいい形になっていますね。

(委員)

急患診療センターの情報をきちんと載せておくと、本当に緊急のときに役に立ちますよね。

(委員)

いざというときの。はい。

(委員)

これはやはりオール新潟で進めたほうが良いと思います。

(委員長)

取り上げていただいて。

(委員)

私の力ではとてもできないですけども。

(委員長)

これを拝見していて、とても分かりやすくていいなと思います。

情報が出されていて、市報だと流れていってしまうではないですか。市のほうにはこういう形でお出かけ情報としてうまくたまっていくようにしたほうがいいでしょうか。市報でもそうなのだけれども、Webでもまとまって、後でそこに行けば見られるようなものとか。

(委員)

そうですね。今はこういう形でホームページに出ていますよね。秋葉区とか江南区とか。お出かけだったらお出かけというふうになると一番ありがたいのですけれども、とても手間がかかるような気はします。

(事務局)

うちのほうはおしなべて紙面あるいはHTMLで出しているのですが、マイ広報紙というところに私どもも登録していて、そこはいろいろな自治体の広報紙の記事が読めます。紙面ではなくて記事で読めるようになっていて、例えば、子育てとかイベントとか高齢者とか健康という、自分の興味のあるカテゴリーと興味のある地域を選ぶとその地域のそのカテゴリーのものが一覧で見られるというサービスなので、一応、それは私どもも導入しています。

(委員長)

うまく設定すれば分かりやすいと思います。

(委員)

アプリで取れるのですか。

(事務局)

マイ広報紙はアプリではなくてWeb版です。マチイロというのがアプリです。マチイロのほうは本当にこれがただ届くみたいな形のものなのですから。ただ、マチイロもホームページに載っている情報の中から選んだ地域と興味のある分野のものがタイムラインで流れてきます。

(委員)

そうですね。マチイロだと子どもというのがあります。

(事務局)

ありますね。

(委員)

公園であれば公園水辺課が。

(事務局)

公園ガイドみたいなものが。

(委員)

ガイドがあって、QRコードがあるものですね。

(事務局)

はい。

(委員)

それもあまり分かっていなければ。たまたま私はこの関係をしているので、ポスターを貼ってお母さんたちがQRコードを取れるようにしているのですけれども、ああいったものも全部支援センターとかに行くといいかなと。公園はこれから。

(事務局)

この前も、子どもが登録しているマイ広報紙という、Web版で全国の広報紙が見られるものの中で、相当上位に、西区のきらら西公園のアクセスがトップテンくらいに入っていて、どうしたのだらうと思ったのですけれども。

(委員長)

すごいのができたといって、私も行きました。子どもたちが遊んでわっとやっています。まだ途中なのですよね。徐々に増やしていこうみたいな感じだったので。しかし、駐車場はけっこう車が止まっていました。

(委員)

いいと思えばロコミでがっつと。

(事務局)

そうですね。

(委員)

委員のところによその区の情報も、こういうところに入れてもいいなと思って。社会福祉協議会などだといろいろな相談、市から委託を受けてやっているというのもありますけれども、相談員になっている人は北区の人なのです。他の区から相談に。北区の人が逆に別の区へ行っている人もあると思うのです。法律相談とか何かの情報なども、北区だけの日程ではなくて、他の区の日程も載せると、載せているものもあるのかもしれませんが、よその区の情報でも必要としている部分はあるのかなと思っています。

(委員)

特色があるのです。

(委員)

やはり、知っている人が相談員にいるから嫌だとか、そういうこともありますよね。

(委員)

そうですね。子育てに限らず。

黒埼茶豆は何区でしたか。

(事務局)

西区ですね、黒埼だから。

(委員)

黒埼茶豆だけを、食べ方という、半分以上使っていて、すごいなと思いました。黒埼茶豆シリーズ、すごいなど。

(事務局)

背景に豆が飛んでいるようなものでしたね。

(委員)

ゆで方とかも。というものを私たちは張りたいのです。

(委員長)

知りたいですよ、確かに。

(委員)

そうなのです。なので、他の区の特色あるものというのは素晴らしいと思いますので、それが入るといいなど。

(委員長)

確かに。区で考えると、自分たちの管轄ということでやってしまいますけれども、生活者というレベルで考えたら、区を超えて取りたい情報を取りたいということですよね。やはりそういうものがぱっともらえるような紙面になったらとてもいいなと思います。

アンケートをもう一回まとめていただいて、あまりあれですね、頻度を減らしてもいいような。即時性を求めている。それよりも内容を充実して。

(事務局)

内容が充実するのであればということで、けっこうそのようなご判断をいただいているのかなと思っています。

(委員長)

この前、少しお話ししていただいて、なかなか取材に出る時間が取れないということでしたけれども、密な情報が取れば紙面もよくなりますし、組織的にもいいインパクトにはなると思うのです。

(委員)

私も回数としては2回でも1回でも、例えば、長岡みたいな感じでやれば、必要な情報が皆さんのところに、特に予防接種とか健診とかそういうものが届けば1回でもいいのかなと思ったのと、長岡のものを見ると、まちのほっとフォトという、合併前のところの。これはまちかどカメラマンが取材・撮影しましたというから、市の職員ではなくて、多分、地域に

お願いしているのではないのでしょうか。

(事務局)

それは撮るほうも張り合いになりますし。

(委員)

と思うのです。自分で撮ったものがちょっとした記事と一緒に載るとするのは。職員もそんな余裕があって数が大勢いるわけではないから、地域の人たちから協力を願うという方法もいいのかなと思っています。

(委員長)

どうしても市役所が載せる町の魅力的な絵というものがほとんど似通ったりというお話がありましたけれども、そういった形で、もしかして、ぱっと撮ったものでこんな風景があると、いい掘り起こしにもなりますよね。

先ほど長岡のものを見ていていいなと思ったのは、ページが多いからでしょうけれども、ここにラインがあって、ここは観光とか暮らしとか、タグがついているのは。

(事務局)

タグが。

(委員)

いいですよ、これは。

(委員長)

先ほどの目次と同様に分かりやすくいいなと思いました。

(委員)

催し、スポーツ、健康、暮らし、手続、制度、募集、みんなの広場とついているので、すぐ探せますし。

(委員長)

そういうことで、見るのを断念してしまうということがなくなるかもしれない。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

次の議題の時間帯になってきたかなと思いますので、移ろうかなと思います。(3) 効果的かつ効率的な発行に向けてという内容ですけれども、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局)

はじめに、本日お配りした当日資料の2、市報編集担当者インタビューをご覧ください。これは、前回、市報にいがたを提供する側の体制がどうなのか、というご意見をいただいた

ことを受け、市報の編集に携わる職員にインタビューを行ったものです。現在の担当者5名に加え、昨年度までの担当者2名に、編集を担当しながら課題に思っていたこと、やってみたかったこと、改善できなかった理由などを訊きました。

以前の担当者も、現在の担当者も、もっと市民へのインタビューや現場写真の撮影など、取材に力を入れたい、また、もっと見やすい魅力的な紙面とするために、デザインやレイアウトも見直したいと考えているものの、毎週発行のための編集作業に追われ、できていない状況にあり、4年、5年と経験を重ねた職員でも同様の状況であることから、経営資源に見合った成果が出せていない状況がうかがえます。

そこで、発行回数を見直したり、民間委託によりアウトソーシングを進めるなど、編集業務そのものを見直し、計画的な編集と市民とのコミュニケーションに力を入れられるようにしていくことが、より良い紙面づくりにつながると考えています。

次に、本日お配りした当日資料の4、市報発行経費の内訳と推移をご覧ください。

前回もご覧いただいたとおり、市報にいがたの発行部数は、新聞購読者の減少により、年々減少していますが、発行経費については目立った減少が見られません。

これは、1部あたり9円の経費で配送できる新聞折込を利用する方が減少する一方で、1部あたり47円と、新聞折込の5倍もの経費がかかる個別配送を利用する方が増加していることによるものです。

さらに、発行部数減少の一方で、核家族化などにより世帯数が増加していることから、配布率は減少しています。発行経費の6割以上を配送費が占めている状況を考えると、ターゲットに応じた紙面づくりに取り組むとともに、ターゲットとして設定した子育て世代、高齢世代には、どのようにして市報にいがたをお届けするのが効果的かつ効率的なのかも検討していく必要があると考えています。

もうひとつ、当日資料の5民間委託導入案と課題についてをご覧ください。ターゲットに応じた紙面づくりをする中で、仕事の質を向上させるためにも、また、市全体・社会全体の働き方改革の観点からも、職員でなければできない業務と、民間活力を活用したほうが良い業務をしっかりと検討していきたいと考えています。他都市の例を見ても、デザインやレイアウトについては、これらを専門とする民間事業者に委託している例が多く、特集の企画や取材については、市職員が力を入れています。さきほどの担当職員へのインタビューでも、もっと取材や企画に力を入れるべきとの意見がありましたし、これまでの委員のお話からも、もう少し写真や取材に力を入れられるといいよね、というお話もありましたが、そうした部分に力を入れつつ、デザインやレイアウトなど、アウトソーシングできる部分があれば、外に出す、「まちかどカメラマン」のように地域の方にお問い合わせするなど、職員がターゲットに

応じた紙面づくりのための企画や取材に力を入れることができるようになると考えています。

次に、本日お配りした当日資料の6発行頻度変更案と課題をご覧ください。

市民アンケートの結果やこれまでいただいたご意見をもとに、今後の市報にいがたの発行頻度を月に2回とし、さらに、さきほどご説明しました民間委託も導入した場合のスケジュールや課題についてまとめました。

さきほどもお話したとおり、現在の月4回の発行ですと、記事の締め切りから入稿までの期間が短く、また、毎日何かしらの校正作業が入るので、なかなか取材にも行けないですし、紙面構成を検討する編集会議も1回しかできず、丁寧な企画や取材ができない状況です。

これを月2回の発行とすると、記事の締め切り自体は極端に早めることなく、入稿後も丁寧に編集会議を重ねたり、編集会議の前段に企画会議を行って特集について検討したりする時間が生み出せるのではないかと考えています。

発行頻度の見直しやアウトソーシングで生じたマンパワーは、特集に注ぐこともでき、魅力的な紙面づくりができるようになるのではないかと考えています。

一方で、発行回数が減ると、情報そのものが減ったのではないかとか、月2回の発行頻度に慣れるまでに購読者離れが起きる可能性もあります。今年度、第5週の市報にいがたを第4週号と併せて発行するなどのトライアルも実施しています。今のところ4月だけで、それほど苦情などが寄せられることはなかったのですが、また7月、10月もありますので、その実施状況や市民の反応を把握しながら、市報にいがたのリニューアルを予め丁寧にお知らせすることで、ご理解を得ていきたいと考えています。

最後に、当日資料の7をご覧ください。これは、現在、新聞折込みや個別配送で全戸配布を行っている市報にいがたの配布方法についてまとめたものです。さきほどもご説明したとおり、市報にいがたについては、配送の部分についても効率的・効果的に行っていく必要があります。政令市の状況を見ると、半数以上の政令市が自治会配布をしていますが、配布担当者の高齢化や自治会未加入世帯への対応のため、ポスティングや個別配送なども併用しています。新潟市同様新聞折込みをしている政令市でも、未講読世帯に対応するための補完方法を併用しています。

現在考えられる配布方法の特徴を一覧でまとめてあります。配布できる範囲やタイミング、費用など、それぞれ一長一短があり、万能な手法がある訳ではありませんが、今後、ターゲットを意識した紙面づくりを進めるとともに、それを届ける方法についても、検討を深めていきたいと考えています。

(委員長)

ありがとうございました。

ただいまのご説明に関してご質問、ご意見ございましたらお願いします。

(委員)

新聞折り込みと宅配、例えば、全部宅配にするほうが高いということですか。

(事務局)

全部宅配にしますと、正直、印刷する部数がとても増えるのです。今の段階ですと、まだ折り込みと個人の送付の併用のほうが、少し経費的には。

(委員)

さいたま市は宅配で送るのですか。宅配だけというところはなぜなのかなど。

(事務局)

配達方法をあまり皆さんそれほど変えないので、最初にとった手法をそのままやっているという感じがどの市もけっこうあります。昔から自治会で配布していたところは自治会配布をしているのですけれども、なかなか新潟市の場合、では来年から自治会配布でお願いしますと言ってできると思えないですし。

(委員)

そうですね。旧豊栄市などはみんな自治会長のところに、広報紙ができると市の職員が持ってきて、自治会の役員が一軒一軒全部配っていたのですけれども、合併してからそれが変わったから、今、改めてそれをやると言っても難しいかなという気がします。

(事務局)

そうですね。というとまた少し難しいという感じになります。大阪市などは区ごとに配布方法が異なっているとなっていて、統一するのを諦めた感じがありますよね。

(委員)

いろいろですね。

(委員長)

京都は紙面を若者向けにしたではないですか。なのに自治会配布なのですか。

(事務局)

そうです。

(委員長)

届いているのだろうかという。

(事務局)

どうでしょうか。

(委員長)

一貫性を持たせないといけないですね。

(事務局)

そうですね。若者向けなら若者に。やはり委員おっしゃったように、だれに届けたいかによって執る手段も変わってくるのかなと思います。それこそ若者向けなのに新聞に折り込んでいたのではだめだというのが今回分かりました、若者向けの情報誌であれば。一方で、市報の読者と新聞の読者が今まではある程度かぶっていたので、新聞折り込みが一番安くたくさん配れます。日曜日と言ったらその日に配れるということで。多分、ポストイングですと3日か4日の間に配るみたいな、そこが緩やかになればなるほど経費としては安くなると思いますけれども、今まで市報は毎週発行でしたので、日曜日に発行したものが水曜日、木曜日に届くとおしかりを受けますので、ポストイングというのはそういう意味ではなかなか難しかったみたいです。5月号だというような形ですと、5月上旬に届くと、まあいいかという感じがあると思います。

(委員長)

お金のことを考えると悩ましいですね。

(事務局)

はい。

(委員)

今、1部47円ですか。

(事務局)

個別でお送りすると47円です。折り込みですと9円なのですけれども、なかなか折込業者のほうも購読数が減ると逆に単価が上がる感じで、折り込みは最近もしかしたらまた高くなるかなという感じです。

(委員)

千葉市みたいに宅配で市民配布事業、地域団体の協力により配布、1部謝礼で8円という。それこそ大阪ではないけれども、区ごとに希望を取って、自治会の活動費が不足しているような自治会でこういうものをうちの自治会でやろうとか、そういうものはどうか、あるかないか分からないけれども。

(事務局)

千葉市も、おっしゃるように興味深くて、特段自治会とか限定していなくて、手上げのようなのです。おっしゃったように、うちのコミュニティ協議会がやろうとか、別にばらつきがあってもかまわないので、地域で配布してくださればこの額でということ。自治協議会が配っているところもあればNPO法人が配っている地域もあるということです。

川崎市なども、1週目が折り込みで3週目が自治会配布という分け方をされていて、逆で

すか、自治会配布も新聞折り込みと同じくらい、1部当たりのお金は新聞折り込みとほとんど変わらない委託費で配ってもらえるようなのですが、逆にベッドタウン的な地域なので、月に1回くらいそういった自治会活動をしてもらいたいという、行政の気持ちと、あとはお支払いする委託費を自治会活動に充てていただいて、そういったコミュニティ活動を活性化させていただくという趣旨もあって、その2本立てでやっていくという話でした。

(委員)

神戸市の職員のところは専任とあるのですが、この専任の意味は技術職の方というか、編集に長けている方という専門、専任ということなのですか。

(事務局)

恐らく、多分、この市報みたいなものだけをやっていると。そのほかの人は多分、ホームページとかテレビとかラジオとかいろいろありますが、そういったものもやっているという意味かなと思います。

(委員)

大変ですよ。職員が替わってこういう紙面を作るというのは全然違うとこれから。

(事務局)

そうですね。去年まで税をやっていたのですが、多分、みたいな感じですよ。どうかなどは思うのですが、

(委員)

人数がたくさん、例えば、これがでは10人になればどうかということになったとしても、こういうものを作ると言葉一つにしても漢字一つにしても大変なので、専任というか専門の方が一人いるのかなと思ったのですが、そうではないということなのですね。

(事務局)

新潟市の場合は4年くらいいると長くなってきたかなという感じでの異動サイクルがありますけれども、ほかの政令指定都市は6年くらいいても長くもないかなみたいな感じで、広報担当の方は。京都市などはやはり。

(委員)

取材とかそういうものに行ってもあれですよ。地域の人と顔見知りになった人がカメラを持って取材に行くのと、2年くらいでころころ変わったりすると、信頼関係みたいなものがやはり違うと思うのです。やはりある程度の年数はいてもらわなければダメなのかなと思うところはあります。市の職員の場合は大体サイクルで替わりますから。

(委員長)

うまくそういう信頼という資産を引き継げるように考えていかなければ。

(委員)

そうすると、民間活力というのはとても大事のような気がします。新潟市の中でも写真部という、民間のグループで作っている、写真を作る方とか、そういうように取材ができる人とか、そういう方々の活用ということがあってもいいのかなと。

私たちも情報誌を年4回出していますけれども、うちは専門の、昔、エディターをやっていたスタッフがいるのですけれども、漫画は子育て中のお母さんに頼んだりとか。方言をやっていたことがあって、とても人気だったのですけれども、やはり別の地域から来た方にとって新潟の方言が分からないということで、方言を載せたことがあるのですけれども、それを書いてくれるのはやはり子育てをしているお母さんをとというようにはしていたのです。市報にいがたも方言が少しあってもいいのかなと思ったことはあります。4コマで方言を表すとか。

傷ついたという方が中にはいて、方言。新潟は「ばか」をつけたりするではないですか。

(事務局)

ばかうまいとか。

(委員)

そうです。

(委員)

ばか正直とか。

(委員)

そういう言葉とか、ほかのところから来た人はやはり分からないというか、そういったことで大変だったという話を聞いたことがあったので。

(委員長)

関西はだめでしたね、ばかと言っては。あほはいいけれども、ばかと言うと本当に人格否定みたいなことにつながるからだめだと。

(委員)

あほはいいのですか。

(委員長)

あほはある意味褒め言葉みたいなところがあるということを知りました。

(委員)

本当に地域柄がありますよね。それがコミュニケーションになることはなるのですけれども、何か少し、毎回楽しみだ、それがいつも特集であってというのが漫画であったりというものがあってもいいかもしれないと思います。

(委員)

民間委託の関係の写真撮影なども、市展でも区の展覧会でもそうだけれども、写真部門があって、写真大好きな人がけっこういるわけです。風景専門の人もいるだろうし、子どもが遊んでいるところを撮っている人もいるし、何かそういう人たちに声をかけたりすると、案外お金がかからないで協力してもらえるのではないかという気はするのですけれども。

(事務局)

プロの写真家に頼むより、そういった同好会的な方のほうがいいかもしれないですね。

(委員)

地域の人たちだから、大体どこの運動会がいつあるとかそういうことも分かるだろうし、何かそういう人たちが協力するのも一つの考え方かなと、これを見ながら思いました。

(委員長)

効率という意味だけではなくて、社会参加という意味でも、そういった取り組みは重要ですよ。

(委員)

そうですね。

(委員長)

あと、課題として、もし頻度を変更したときに、上げられていましたけれども、読者離れとか、各部局によって情報の出し方がというところがあるので、情報の吸い上げ方の、それこそ本当に有効化とか効率化というのは考えていかなければいけないわけですね。

(事務局)

そうですね。やはり、今の毎週発行でもなかなか締め切りまでにきっちりした情報がもらえなくて後送りになってしまうようなこともありますので、そのあたりは少していねいに調整をするようにしないといけないかなと。

(委員長)

先ほどお話しがあったように、フォーマットでそこに入力すると集まってくるというような形なのですか。

(事務局)

一応そういう形ではあるのですけれども。

今、おかげさまでといたしますか、毎週発行の市報にいがたが全庁的に非常に浸透していて、きちんと市民の方にお知らせしないとというものについて、最初に思い浮かぶのが市報なのです、どの部門でも。それはとてもありがたいことなのですけれども、それが全部はその言われたタイミングではなかなか出せないのですけれども、その辺りもう少し、何でも市報と

ということではなくて、それこそこういうものは市報ではなくてこういうやり方のほうがいいよねという振り分けも必要が出てくるでしょうし、逆にこれは市報できちんと扱ったほうがいいから特集にするけれども、その代わりに、そうするとスケジュール感がこうなるからというような調整が必要になってくるかなとは思いますが。

例えば、今でももちろん載せたら載せた日より後に募集が始まるようなものしか載せないという約束ごとがあるのですけれども、もし、今のやり方のまま月2回にするという、ただそれだけのことをしてしまうと、2割弱くらいがタイミングに合わなくなってしまいますので、それはやはりもう少し早めに出すのだということを、まず、ていねいに浸透させる必要があります。実際には、市の場合、予算が決まれば事業も決まり、スケジュールも概ね決まるわけなので、市報に出すにはこのタイミングで決めないとだめなのだとすることをていねいに浸透させる必要があるかなと思います。

(委員長)

大体スケジュールが決まっているのならば。

(事務局)

そうですね。けっこうぎりぎりに決まっているものもあるみたいです。まだ決まっていないの、みたいなものもありますけれども。ミズベリングの記事もそのとおりかなと。すぐ決まらないみたいな。

(事務局)

やることは決まっているけれども中身が。

(事務局)

どこまでていねいに取り上げるかによって違ってきます。詳しくはこちらというものであれば大丈夫なのでしょうけれども。

(委員長)

働き方改革というのも、効率よくしてもらう意識付けにはなるのかなと。

(事務局)

そうですね。

(委員長)

時間が差し迫っているので、次に移ったほうがよさそうです。

最後に、4のその他について事務局からご説明をお願いしたいと思います。

(事務局)

それでは、その他として、次回、第3回の検討会議でご検討いただくテーマについて、本日お配りいたしました、当日資料の8によりご説明いたします。

第3回の会議では、広報課が所管している市報にいがた以外の広報媒体、広報テレビ、広報ラジオ、Web広報などについてご検討いただきたいと考えています。

まず、広報テレビと広報ラジオについて、当日資料の9をご覧ください。テレビについては、現在、新潟市では、民放4局とケーブルテレビで、それぞれ異なる放送日・放送内容で市政情報をお届けしています。

大都市圏である川崎や神戸などと比較すると、新潟市の場合、キー局の番組が放映される地方4局すべてで、市政情報番組を制作放映することができており、近隣他都市と比較しても遜色のない放送内容となっています。

一方、紙媒体などにかけている費用と比較すると、新潟市は10%程度の費用でテレビ広報に取り組みしており、あまり経費を掛けずに広報テレビを制作・放映できていることが分かります。

また、視聴率でいうと各局平均で6%程度ですが、市民アンケートの結果などを見ますと、広報テレビをときどきは見ているという方の割合は2割～3割程度、さらに、広報テレビに限らずに、テレビ自体をどのくらい見るかを訊いたところ、6割以上の方が「ほぼ毎日視聴している」と回答していることから、テレビについては、放送形態や放送する局などについては現在の枠組みを維持したまま、より良い内容となるよう検討していくことが有効であると考えています。広報ラジオについても同様です。

委員の皆さまには、各局で放送した広報テレビの動画や広報ラジオの音声を、DVDでお渡ししておりますので、ぜひ一度ご覧いただき、まずは率直なご感想をいただければと思います。そして、テレビやラジオといったメディアの特性を生かした広報をするために、どのような方策が考えられるか、さまざまなご意見がいただければ幸いです。

さらに、Webを活用した広報につきましては、新潟大学の学生さんから若い世代はやはりソーシャルメディア、というようなご意見を多くいただきましたので、ソーシャルメディアの活用の在り方などを中心に、検討したいと考えています。

検討にあたり必要なデータや資料がありましたら、いつでも事務局にお申し付けください。事務局からは以上です。

(委員長)

ありがとうございます。

ご説明に関してご質問やご意見、ご要望などございましたらお願いいたします。

よろしいですか。では、また何かございましたら後ほどお願いいたします。

以上で、用意された議題についてすべて意見交換を終えました。皆様から進行にご協力いただきまして、誠にありがとうございました。以降の進行は事務局にお返しいたします。

(事務局)

長尾委員長はじめ、椎谷委員、藤田委員、長時間にわたるご審議いただきまして、大変ありがとうございました。

以上をもちまして、第2回広報検討会議を終了させていただきます。本日は大変ありがとうございました。